

社団法人日本ゴルフツアー機構

平成21年度 事業計画

① ツアートーナメント運営事業

i 競技の管理・運営

- ・ツアートーナメントの主催及び主管競技として22競技を開催、ツアーディレクター、競技委員、広報員、公式記録員及び職員を派遣。
- ・財団法人日本ゴルフ協会が主催する日本オープンゴルフ選手権競技、アジアパシフィックオープン・パナソニックオープン、及び社団法人日本プロゴルフ協会が主催する日本プロゴルフ選手権大会の3競技への競技委員、広報員、公式記録員及び職員を派遣。
- ・チャレンジトーナメントの主催及び主管競技として10競技を開催し、ツアーディレクター、競技委員、広報員、公式記録員及び職員を派遣。
- ・ゴルフの規則に関する知識の向上のため、ツアーディレクター、競技委員を対象にルール勉強会を実施。

ii 年間スケジュール

- ・ツアートーナメント25競技(他の2団体の主催競技含む)、チャレンジトーナメント10競技、その他競技の年間スケジュールの調整及び編成を行う。
- ・世界と統一基準である週番号の制定基準に則り、海外4大メジャートーナメントやワールドゴルフチャンピオンシップなど、世界のトーナメントスケジュールを視野に入れた日本国内の調整を行う。

iii 規約の制定及び公式記録の作成

- ・トーナメントが円滑かつ秩序ある開催と運営がされるため、トーナメント主催者、選手会、当機構の3者が競技し、ジャパンゴルフツアートーナメント規程を制定する。
- ・トーナメントの競技が公正に運営されるため、トーナメント競技規則及び特別競技規則を制定する。
- ・ツアートーナメント25競技(他の2団体の主催競技含む)、チャレンジトーナメント10競技、その他の競技に、公式記録委員を派遣して、正確かつ迅速に公式記録を作成し、会場内及び会場外へあらゆる媒体を介して記録を広報する。
- ・公正な競技開催を目的に、アンチ・ドーピングに関する普及・啓蒙活動を実施する。
但し、アンチ・ドーピングの規程の制定と導入・施行については、期中に導入の方向で、WADAコードを参考に、インターナショナル・フェデレーション加盟各ツアーと連動し、又国内競技団体と情報交換をしながら実施予定。

iv ツアートーナメントその他のトーナメントの主催

- ・ツアートーナメントの主催競技として、UBS日本ゴルフツアー選手権穴戸ヒルズを6月に茨城県笠間市の穴戸ヒルズカントリー倶楽部にて開催。
- ・チャレンジトーナメントの主催競技として3競技を開催する。尚開催日程及び場所は未定。
- ・社会貢献を主な目的として、社団法人日本プロゴルフ協会、社団法人日本女子プロゴルフ協会と共催して、日立3ツアーズチャンピオンシップを12月に開催。尚、場所は未定。

v クオリファイイングトーナメント事業

- ・当機構が主催及び主管するツアートーナメント及びチャレンジトーナメントへの出場資格(ツアーメンバー資格)及び出場優先順位を決定するため、下記事業を行う。

① ファーストクオリファイイングトーナメント(3日間54ホール)

400名参加、4会場で7月～8月に開催

- ②セカンドクオリファイメント(4日間72ホール)
1200名参加、11会場で9月～10月に開催
- ③サードクオリファイメント(4日間72ホール)
570名参加、6会場で11月に開催
- ④ファイナルクオリファイメント(6日間108ホール)
200名参加、12月に開催
- ⑤ツアーメンバーガイダンス 100名参加、12月に開催

②肖像権等の権利保護

- ・知的財産権の法体系の整備と管理・運用ルールの策定と作品保存の実践。

③チャリティ競技及びその他のチャリティ事業

- ・主催競技として6月にUBS日本ゴルフツアー選手権 宍戸ヒルズを茨城県笠間市の宍戸ヒルズカントリー倶楽部にて開催、小学校へのスナックゴルフ・コーチングセットの寄贈、ポリオ撲滅基金へのチャリティ活動、選手会と協力し学校・施設などを訪問する。
- ・社団法人日本プロゴルフ協会、社団法人日本女子プロゴルフ協会と共に主催する日立3ツアーズチャンピオンシップを12月に開催。開催目的は、ジュニアゴルファー育成、難病に苦しむ子供達、家庭環境に恵まれない子供達へ支援。

④社会貢献事業

- ・小学校へのスナックゴルフセットの贈呈と指導者による実技指導とツアーメンバーによる指導。
- ・選手会と協力し、ジュニアクリニックや施設訪問等を実施する。
- ・世界各国、国内で発生する災害、被災者に対し支援を行なう。

⑤国際関連事業（フェデレーション）

- ・海外の4大メジャートーナメント、その他国際トーナメントへツアーメンバー及び競技オフィシャルを派遣する。
- ・インターナショナルフェデレーションやオフィシャルワールドランキングなど国際会議に出席する。
- ・海外ツアーとの共同開催トーナメントやアジアパシフィック地域におけるプロゴルフ業界の発展に寄与する。

⑥出版物事業

- ・ツアーニュースを毎月発行、ツアーガイドブックは年1回発行。
- ・ウェブ・携帯サイト・FAXなどで、トーナメント情報や事業活動状況などを開示する。

⑦ファンサービスの充実

- ・来て・見て・楽しいエンターテイメントゴルフを確立し、来場者の増大を目指す。
- ・サポータークラブを通じてファンへの情報提供と情報交換を行う。
- ・年間表彰式において、主催者、選手、ファンに対し、感謝の意を表す。

⑧経営資源の洗い直しと商材開発

- ・当機構の商材の洗い直しと開発を行い、次代の柱となるべくビジネス化へ向け取り組む。

⑨出場資格の見直し

- ・トーナメントの価値向上のため、よりエキサイティングな試合を演出する目的で、活躍した選手や将来性のある選手にチャンスを与えるための出場資格の見直しを実施する。

⑩社会的責任

- ・警視庁・国税局の協力により、法令順守を心がけるようセミナー等により啓蒙活動を実施する。

⑪環境問題への取り組み

- ・ツアー選手権で行った環境評価を他のトーナメントにも活用してもらい、環境問題に取り組んでいることを世間に告知して行くことで業界のイメージを構築する。

合わせて長野県(飯田市)が進める企業の森づくり(ゴルフの森)を締結し、地球温暖化防止、豊かな水源地としての機能を持つ森林へ向けて整備を行う。